

2022年2月21日

病気やケガで働けなくなった時、最長満65歳の誕生日まで補償 リソルライフサポート、福利厚生サービス会員向けに 任意加入型「給与補償ライフサポート保険」の募集開始 ～ GLTD(団体総合生活保険 団体長期障害所得補償) ～

福利厚生サービス『ライフサポート倶楽部』を展開しているリソルライフサポート株式会社(本社：東京都中央区 代表取締役社長：馬場大典、リソルホールディングスのグループ会社、以下「リソルライフサポート」)は、2022年2月21日より、『ライフサポート倶楽部』会員向けに任意加入型「給与補償ライフサポート保険」の第一次募集を開始しました。

本保険サービスは、『ライフサポート倶楽部』に設計されたオリジナル補償制度で、加入している会員企業の従業員等が病気やケガにより就業できなくなった時、有給制度や健康保険だけでは補えない所得の喪失を最長満65歳の誕生日まで長期間にわたり補償する保険(団体総合生活保険・団体長期障害所得補償：GLTD)となります。収入ダウンを長期にわたりカバーすることで、安心して療養できる環境を整え、早期の就労復帰を支援します。

今回の新制度誕生を記念し、『ライフサポート倶楽部』会員でかつメルマガ登録会員には、初年度のみ『ライフサポート倶楽部』が保険料を負担するプレゼントプランの提供もご用意。リソルライフサポートでは、「給与補償ライフサポート保険」の加入募集を通して、より一層の福利厚生制度の充実をサポートしてまいります。



■ 「給与補償ライフサポート保険」誕生の背景

～GLTD(団体総合生活保険 団体長期障害所得補償)～

病気やケガが原因で長期間働けない状態になってしまった時、医療保険で治療費を補うことはできますが、生活費やローン、教育費まで補うことは難しくなります。身体的な不安もさることながら、収入面の不安が大きな悩みになっているということがわかりました。そこで誕生した「給与補償ライフサポート保険」は、病気やケガで長期間働けなくなった時に、収入を最長満65歳の誕生日まで補償する新しい福利厚生制度で、有給休暇制度や公的な補償制度の健康保険だけでは補えない所得の喪失を補償し“療養に専念できる環境を創り出し早期の就労復帰を支援する”ことを目的につくられました。

■「給与補償ライフサポート保険」プランについて

◇【任意加入型】プラン<3コース>

★詳細はこちらから

https://w7.lifesc.com/memnavi/pdf/gltd_release_0221.pdf



◇初年度プレゼントプラン【全員加入型】

対象：ライフサポート倶楽部会員かつメルマガ登録会員

※詳細は、会員向けメールマガジン「メルなび」よりご案内

<プラン内容についての問い合わせ先>

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

フリーコール：0120-406-714 メール：ltd_lifesupport@armg.jp

[引受保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社 公務第一部東京公務課 03-3515-4126

[取扱代理店]

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント（幹事） 0120-406-714

リソルライフサポート株式会社（非幹事） 03-6758-3340

■『ライフサポート倶楽部』について

リソルライフサポートが企画運営する『ライフサポート倶楽部』は、企業・団体の個々のニーズを捉えた多彩なサービスメニューを取り揃え、働く人々のワークライフバランスを促進し、安心して働き続けることができる環境づくりをサポートする福利厚生サービスです。リソルグループの宿泊施設・ゴルフ場をはじめ、全国提携の宿泊施設、スポーツクラブ、レジャー施設、育児・教育・健康・介護などの生活に役立つサービスメニューを会員優待料金で提供しています。

【リソルライフサポート 公式サイト】 <https://www.fukuri-resol.jp/>

<本リリースに関するお問合せ先>

リソルホールディングス株式会社（RESOL グループ） 広報担当／高橋 弘毅

TEL：03（3342）0331（直通） E-mail：press@resol.jp URL：<https://www.resol.jp>

[リソルグループでは、「人にやさしい」「社会にやさしい」「地球にやさしい」の3つの「やさしい」を推進しています。]